平成２８年熊本地震に伴う宅地復旧関連事業　【震災対策課】　資料A-12

～事業進捗について～

1　宅地復旧の支援概要について

・宅地復旧関連事業では、がけ崩れなどに伴う擁壁の復旧等（①）と被災者自身が行う宅地復旧への支援（②）及び近見地区等での液状化対策（③）に関する三つの事業を実施。【表１】
・この三つの事業の内、令和３年度末をもって小規模な擁壁復旧（①-2-2）の工事が全て完了することにより、擁壁の復旧等（①）の事業が終了する。
・宅地復旧への支援（②）については、申請受付を終了する。

【表１】

宅地復旧関連事業

①がけ崩れ等への支援（擁壁復旧等）			②	③
①-1 がけ崩れ対策	①-2滑動崩落防止対策		宅地復旧支援	液状化対策
	①-2-1（大規模）	①-2-2（小規模）		
R元年度終了	R元年度終了	R3年度末終了	R3年度末受付終了	R4継続

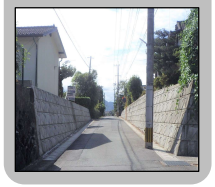

2　令和３年度末の終了事業について

（１）滑動崩落防止対策（小規模）（①-2-2）
■事業概要
・小規模な宅地擁壁の復旧を対象とした事業。
■復旧状況
１）地区数　156地区
２）事業費　約27億円

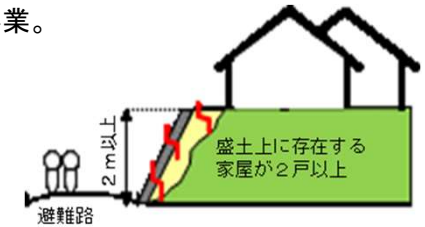

（２）宅地復旧支援（②）
■事業概要
１）地震被害からの早期復興などを目的に、被災者自身が行う宅地の復旧工事に対し、必要となる経費の一部を支援するもの。
２）のり面や擁壁及び地盤の復旧等が対象。
■支援状況（見込）
１）補助金交付数　2,657件
２）補助金交付額　約58億円

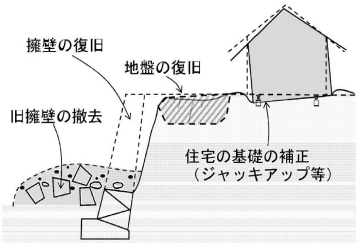

3　宅地復旧の活動記録について

・発災直後からの様々な取組などを整理すると共に、震災で得た経験や教訓を記録し、災害対策などでの活用を目的として作成した。

4　継続事業について

液状化対策（地下水位低下工法・地盤改良工法）
・近見地区の液状化対策は、１１地区で工事中であり、令和４年度（2022年度）末に本体工事が完了予定である。
・地下水位低下工法では、本体工事完了後、地区毎に地盤変動等を確認しながら地下水位を低下させ、約１年間の季節変動観測を経て令和７年度（2025年度）中の事業完了予定である。

事業スケジュール（予定）

地区	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度
①							
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
ⒶⒷⒸⒹ							

工事　地下水位低下　季節変動観測